## が我 --- へープリング --- へんぱん --- できます --- できます。 「14」 欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。 中小企業事業再編投資損失準備金の損金算入に関する 別 表十二二 又は連結 法人名 事業年度 期首中小企業事業再編投資損失準備金の金 特 定 法 人 Ø 名 称 1 翌 令 当 5年経過後5年間均等益金算入額 兀 期 (23の計) 期 |経営力向上計画の認定を受けた日|2 几 繰 益 同上以外の場合による益金算入額 . 12 金 円 (24の計) 越 算 以 当 期 積 立. 額 3 計 後 額 13 (11) + (12)額 終 了 0 当期において取得した特定株式等の取 当期積立額のうち損金算入額 事 積 14 得年月日 業 (3) - (9)計 立 度 期末中小企業事業再編投資損失準備金の金 算 (4)の特定株式等のうち期末に有する 額 15 叉 限 ものの取得価額 (10) - (13) + (14)は 連 度 貸借対照表に計上されている中小企業事業 結 貸 $(5) \times \frac{70}{100}$ 16 再編投資損失準備金 6 事 借 業 額 対 照 差 引 年 「14」欄 度 0 取得年度に特定株式等の帳簿価額を減 分 額した金額 中小企業事業再編投資損失準備金の損金算入を適用している場合 計 ① 「租税特別措置法の条項」欄:「第68条の44第1項」 積 立 限 度 額 **(2**) 「区分番号」欄:「10655」 算 (6) - (7)(3) 「適用額」欄:「14」欄の金額 積 立. 度 超 過 額 前期末における差額20 9 細 (3) - (8)(前期の(17)) 期分 篁 計 算 益 金 入 額 0 当 期 金 算 入 当初の積立額のうち損期首現在の準備金額 5年経過後5年間均等 期繰越額 益金算入による場合 金算入額 (22) - (23) - (24)積 立 事 業 年 庶 (23) 以外の場合 (21)×<u>当期の月数</u> 21 22 23 2425 立事業年 年度を 終経 了の日の 要も 日の 積立事業年から5年 \*年度終了の年を経過し. 日な のい 翌も

日の

当

期

計

分